

申請日 2025 年 4 月 14 日

一般社団法人 投資信託協会

会長 殿

(商号) アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

(代表者) 代表取締役社長 ローラン・ジャックマン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2024 年 12 月 31 日現在)

資本金の額 4 億 5,000 万円

発行可能株式総数 14 万 株

発行済株式総数 11 万 4,615 株

過去 5 年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 会社の機構 (2025 年 2 月 28 日現在)

① 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行における最高機関である取締役会は、株主総会で選任された 3 名以上の取締役で構成されます。

取締役は、株主総会において選任及び解任され、任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとします。

取締役会は、委託会社の経営に関する意思決定機関として、法令によって定められた事項並びに経営上の重要事項について決定あるいは承認を行います。その決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

また、取締役会のもと、適切な経営戦略の構築や迅速な業務執行体制を確保するべく経営委員会ほか各種委員会を設置し、業務の能率的運営並びに責任体制の確立を図っています。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドのパフォーマンスについては、運用部を含む関連各部門を構成メンバーとするパフォーマンス・アンド・インベストメント・リスク・コミッティーにおいてレビューを実施する体制としております。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025 年2月28日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	2	73,595
追加型株式投資信託	26	1,654,729
合計	28	1,728,325

3. 委託会社等の経理状況

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 39 期事業年度（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水 永 真 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

期別		第38期 (令和5年12月31日)		第39期 (令和6年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			3,284,469		3,411,025
未収委託者報酬			1,285,966		923,667
未収運用受託報酬			870		207
未収投資助言報酬			284,203		135,616
前払費用			16,780		16,938
未収入金			262,112		386,546
流動資産合計			5,134,401		4,874,002
固定資産					
有形固定資産	*1				
建物附属設備		57,034		32,138	
器具備品		28,839		21,329	
有形固定資産合計			85,873		53,467
投資その他の資産					
長期差入保証金		100		100	
繰延税金資産		206,080		214,932	
投資その他の資産合計			206,180		215,032
固定資産合計			292,054		268,500
資産合計			5,426,456		5,142,502

期別		第38期 (令和5年12月31日)		第39期 (令和6年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
未払手数料			23,148		11,842
未払金			39,376		33,914
未払費用			1,228,982		689,455
預り金			19,372		22,962
未払法人税等			267,935		264,483
未払消費税等			125,967		100,570
賞与引当金			24,567		46,171
役員賞与引当金			5,939		6,529
流動負債合計			1,735,289		1,175,930
固定負債					
長期未払金			-		1,064
退職給付引当金			137,489		140,119
賞与引当金			41,793		35,918
役員退職慰労引当金			3,170		5,435
役員賞与引当金			10,329		11,065
資産除去債務			16,707		16,707
固定負債合計			209,490		210,310
負債合計			1,944,779		1,386,240
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		984,235		984,235	
資本剰余金合計			984,235		984,235
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,047,441		2,322,026	
利益剰余金合計			2,047,441		2,322,026
株主資本合計			3,481,676		3,756,261
純資産合計			3,481,676		3,756,261
負債純資産合計			5,426,456		5,142,502

(2) 損益計算書

期別		第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		第39期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			3,652,088		3,802,751
運用受託報酬			3,223		1,506
投資助言報酬			881,649		585,765
その他受入手数料			156,039		265,857
その他営業収益			552,128		773,501
営業収益計			5,245,129		5,429,382
営業費用					
支払手数料			64,289		64,629
広告宣伝費			90,992		64,845
調査費					
調査費		64,859		81,494	
委託調査費		2,245,982		1,940,001	
調査費合計			2,310,841		2,021,496
委託計算費			170,636		176,751
営業雑経費					
通信費		9,265		10,363	
協会費		11,214		11,431	
営業雑経費合計			20,480		21,795
営業費用計			2,657,240		2,349,517
一般管理費					
給料					
役員報酬		66,840		73,288	
役員賞与引当金繰入額		5,786		8,819	
給料・手当		578,682		627,055	
賞与		192,323		246,825	
賞与引当金繰入額		17,320		40,692	
給料合計			860,953		996,681
交際費			4,770		8,424
寄付金			-		23
旅費交通費			20,015		40,939
法定福利費			78,702		84,533
保険料			10,769		11,209
租税公課			31,859		35,092
不動産賃借料			54,577		53,158
退職金			13,206		-
退職給付費用			49,185		69,011
役員退職慰労引当金繰入額			2,067		2,264
固定資産減価償却費			37,775		37,043
事務委託費			329,583		344,280
諸経費			114,449		65,395
一般管理費計			1,607,916		1,748,058
営業利益又は営業損失(△)			979,973		1,331,806
営業外収益					
為替差益			3,401		-
営業外収益計			3,401		-
営業外費用					
為替差損			-		43,313
固定資産除却損			-		2,617
営業外費用計			-		45,931
経常利益又は経常損失(△)			983,375		1,285,875
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			983,375		1,285,875
法人税、住民税及び事業税			348,417		420,141
法人税等調整額			△ 34,658		△ 8,851
法人税等計			313,758		411,290
当期純利益又は当期純損失(△)			669,616		874,585

(3) 株主資本等変動計算書

第38期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,757,824	1,757,824	3,192,060	3,192,060
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	669,616	669,616	669,616	669,616
当期変動額合計	-	-	-	289,616	289,616	289,616	289,616
当期末残高	450,000	984,235	984,235	2,047,441	2,047,441	3,481,676	3,481,676

第39期（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	450,000	984,235	984,235	2,047,441	2,047,441	3,481,676	3,481,676	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000	
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	874,585	874,585	874,585	874,585	
当期変動額合計	-	-	-	274,585	274,585	274,585	274,585	
当期末残高	450,000	984,235	984,235	2,322,026	2,322,026	3,756,261	3,756,261	

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 建物附属設備 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年です。
	(2) 器具備品 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4～15年です。
2. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
	(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用業の契約に基づき、顧客の資産を管理・運用する義務を負っております。契約における履行義務の充足に伴い、契約に定められた役務提供期間にわたり収益を認識しております。 (1) 投資信託委託業務（委託者報酬） 当社は投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務（運用受託報酬及び投資助言報酬） 当社は対象顧客との投資顧問契約に基づき、月末純資産総額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益を認識しております。 (3) その他営業収益 当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (4) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第38期 (令和5年12月31日)	第39期 (令和6年12月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 61,993千円 器具備品 29,927千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 91,889千円 器具備品 34,780千円

(株主資本等変動計算書関係)

第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	5,234.92	令和5年12月31日	令和6年4月18日

第39期（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年3月27日 定時株主総会	普通株式	600,000	5,234.92	令和5年12月31日	令和6年4月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金及び未払費用であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達を困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等とともに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として6ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。

預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第38期(令和5年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第39期(令和6年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	第39期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)																																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左																																				
2. 確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table data-bbox="165 808 740 972"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>128,704 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>25,260</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△16,475</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>137,489</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table data-bbox="165 1066 740 1173"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>137,489 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>137,489</td></tr> </table> <table data-bbox="165 1223 740 1373"> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>137,489</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>137,489</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table data-bbox="165 1424 740 1462"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>25,260 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	128,704 千円	退職給付費用	25,260	退職給付の支払額	△16,475	退職給付引当金の期末残高	137,489	非積立型制度の退職給付債務	137,489 千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489	退職給付引当金	137,489	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489	簡便法で計算した退職給付費用	25,260 千円	2. 確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table data-bbox="831 808 1406 972"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>137,489 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>44,041</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△41,411</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>140,119</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table data-bbox="831 1066 1406 1173"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>140,119 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>140,119</td></tr> </table> <table data-bbox="831 1223 1406 1373"> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>140,119</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>140,119</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table data-bbox="831 1424 1406 1462"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>44,041 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	137,489 千円	退職給付費用	44,041	退職給付の支払額	△41,411	退職給付引当金の期末残高	140,119	非積立型制度の退職給付債務	140,119 千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	140,119	退職給付引当金	140,119	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	140,119	簡便法で計算した退職給付費用	44,041 千円
退職給付引当金の期首残高	128,704 千円																																				
退職給付費用	25,260																																				
退職給付の支払額	△16,475																																				
退職給付引当金の期末残高	137,489																																				
非積立型制度の退職給付債務	137,489 千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																				
退職給付引当金	137,489																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																				
簡便法で計算した退職給付費用	25,260 千円																																				
退職給付引当金の期首残高	137,489 千円																																				
退職給付費用	44,041																																				
退職給付の支払額	△41,411																																				
退職給付引当金の期末残高	140,119																																				
非積立型制度の退職給付債務	140,119 千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	140,119																																				
退職給付引当金	140,119																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	140,119																																				
簡便法で計算した退職給付費用	44,041 千円																																				
3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,924千円であります。	3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,969千円であります。																																				

(税効果会計関係)

(単位： 千円)

第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	第39期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 25,301 未払費用否認 103,295 退職給付引当金 42,099 未払事業税 14,425 減価償却超過額 14,672 資産除去債務 5,115 役員退職慰労金引当金 970 一括償却資産 200 その他 1,678 繰延税金資産小計 207,759 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 1,678 評価性引当額小計 △ 1,678 繰延税金資産合計 206,080	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 30,523 未払費用否認 98,017 退職給付引当金 42,904 未払事業税 14,619 減価償却超過額 21,695 資産除去債務 5,115 役員退職慰労金引当金 1,664 一括償却資産 392 その他 1,416 繰延税金資産小計 216,348 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 1,416 評価性引当額小計 △ 1,416 繰延税金資産合計 214,932
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない 項目 1.21% 住民税均等割等 0.10% 評価性引当金額 △0.00% その他 △0.01% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.91%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない 項目 1.19% 住民税均等割等 0.07% 評価性引当金額 △0.02% その他 0.13% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.99%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正 法人税等の税率の変更による金額の修正はありません。	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正 法人税等の税率の変更による金額の修正はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位： 千円)

	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	第39期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
期首残高	16,707	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	16,707	16,707

(収益認識関係)

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

第39期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,652,088	552,128	881,649	159,263	5,245,129

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4, 674, 238	434, 278	136, 613	5, 245, 129

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	2, 593, 237	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1, 352, 545	同上

第39期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3, 802, 751	773, 501	585, 765	267, 363	5, 429, 382

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4, 676, 435	520, 115	232, 832	5, 429, 382

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	2, 365, 520	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1, 486, 572	同上

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
該当事項はありません。

第39期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)
第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 199,637 17,580	未払金	千円 17,707

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリ	フランス、 パリ市	1,662千 ユーロ	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 407,150 672,546 8	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 102,256 421,111 25
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	32,223 1,514,072 0	未収入金 未払費用	6,871 424,647
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	—	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	881,649 94,681 62,648	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	284,203 26,822 36

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) サービス提供業務報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第39期（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	51,936千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1)	千円 33,127	未払金	千円 30,059
							一般管理費の支払(注1)	179,817		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリス	フランス、 パリ市	1,654千 ユーロ	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	千円 481,980	未収運用受託報酬	千円 109,977
							営業費用の支払(注1)	184,695	未払費用	33,022
							一般管理費の支払(注1)	117	未払金	27
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・プライム	フランス、 パリ市	1,712千 ユーロ	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	13,608	未収入金	2,939
							営業費用の支払(注1)	196,231	未払費用	80,142
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケー ー・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	109,402	未収入金	89,062
							営業費用の支払(注1)	1,484,893	未払費用	211,623
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	－	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1)	585,765	未収投資助言報酬	135,616
							デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1)	173,651	未収入金	93,967
							一般管理費の支払(注1)	59,133	未払費用	36

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	第39期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1 株当たり純資産額 30,377円14銭 1 株当たり当期純利益金額 5,842円30銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在しないため記載して おりません。	1 株当たり純資産額 32,772円86銭 1 株当たり当期純利益金額 7,630円63銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在しないため記載して おりません。
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以 下のとおりであります。 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 669,616千円 普通株式に係る当期純利益金額 669,616千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株	1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以 下のとおりであります。 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 874,585千円 普通株式に係る当期純利益金額 874,585千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株

(追加情報)

2024年8月1日、アクサグループはその資産運用部門で当社の親会社であるアクサ・インベストメント・マネージャーズSA（以下、「アクサIM」）をBNPパリバに売却するための独占交渉に入ったことを発表しました。

その後、アクサおよびBNPパリバ両グループ関係者との情報提供・協議の手続きが完了し、2024年12月21日にアクサグループはアクサIMの売却に関してBNP パリバの保険部門であるBNPパリバ・カーディフと株式譲渡契約を締結しました。

なお、本件の売却取引の完了は、今後規制当局の承認手続等を経る必要があるため、2025年第2四半期末頃となる見込みです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2025 年 4 月 14 日

作成基準日 2025 年 3 月 24 日

本店所在地 東京都港区白金 1-17-3 NBF プラチナタワー14 階

お問い合わせ先 コンプライアンス部